

人と自然が輝く 高原のまち

広報

神石高原

3月号

No.257

J I N S E K I K O G E N P U B L I C R E L A T I O N S



神石高原ニュース

第44回全国中学生人権作文コンテスト」(主催:法務省、全国人権擁護委員連合会)で、神石高原中学校3年 谷川菜々華さんの作文「便利さとやさしさ」が法務副大臣賞を受賞

3

2026 MAR

「第44回全国中学生人権作文コンテスト」(主催:法務省、全国人権擁護委員連合会)で、
神石高原中学校3年 谷川菜々華さんの作文「便利さとやさしさ」が法務副大臣賞を受賞

全国6,377校の中学校から応募された721,058編のうち、各都道府県の優秀作品として全国大会に進んだ89編の中から、作家の落合恵子さんを始めとする審査員による厳正な審査を経て、中央大会の表彰作品として決定されたものです。

2月16日(月)神石高原中学校において、広島法務局福山支局長、福山人権擁護委員協議会長から表彰状が伝達されました。



第44回全国中学生人権作文コンテスト 法務副大臣賞

便利さとやさしさ

広島県 神石高原町立神石高原中学校 3年 谷川 菜々華 (たにかわ ななか)

先日、スーパーで買い物をしていたときの事です。レジの横で一人のおばさんが困っている様子を見かけました。そのスーパーにはセルフレジが導入されていて、多くのお客さんが自分で操作して会計をしていました。しかし、そのおばさんは操作方法が分からず、タッチパネルの前で戸惑っていました。そばにいた若い店員さんが対応していましたが、とても冷たい態度で、面倒くさそうに「ここを押してください」と早口で言うだけでした。おばさんは不安そうに何度も画面を見て、結局さらに時間がかかってしまいました。その姿を見て、私は胸が痛くなりました。

セルフレジは便利で効率的です。私自身も普段から利用していて、並ばずに会計ができるのはとてもありがたいと思っています。しかし、一方で使い方に慣れていない人にとっては、とても大きな壁になるのだと気づきました。特に高齢の方にとっては、画面の文字が小さかったり、操作が複雑だったりして、難しいことが多いはずですが、それなのに、店員さんの対応が冷たいと、余計に不安になってしまいます。買い物は誰にとっても生活に欠かせないものであり、安心してできるものでなければならないのに、そのおばさんは「自分は迷惑な存在なのか」と感じてしまうのではないかと思います、とても悲しい気持ちになりました。

この出来事を通して、私は「技術が進む社会の中で、人権はどう守られていくべきか」ということを考えました。人権とは、誰もが安心して生活し、尊重されながら生きる権利だと学びました。セルフレジやキャッシュレス決済など、便利な技術は次々と生まれています。しかし、それが一部の人のみにとって便利で、他の人にとっては大きな負担になるのなら、それは本当に平等な社会といえるのでしょうか。高齢者や障害のある人も含めて、すべての人が安心して利用できるように工夫することが、人権を大切にすることにつながるのだと思いました。

また、このとき私は「自分には何ができたのだろう」と考えました。もし勇気を出して「お手伝いしましょうか」と声をかけていたら、おばさんは少しでも安心できたかもしれません。困っている人を見ても、つい「店員さんがいるから大丈夫だろう」と思うことがあります。でも、店員さんの対応が冷たいときには、周りにいる私たちが手を差し伸べることも必要です。人権は大きな制度や法律の話だけでなく、日常の小さな思いやりの中でも守られていくものだと感じました。

これから社会はますます便利になり、デジタル化も進んでいくでしょう。しかし、その進歩がすべての人にとって本当に「やさしい」ものであるためには、幅広い世代や立場の人々に配慮した工夫が必要です。例えば、文字を大きく表示できる機能をつけたり、分かりやすい案内を置いたりすることが考えられます。また、店員さんの対応についても、困っている人に寄り添う気持ちを持つことが大切だと思います。技術を支えるのは結局人の心であり、思いやりの心がなければ、どんなに便利な機械でも誰かを孤独にしてしまうことがあると感じました。

今回の出来事を通して、私は人権について新しい視点を持つことができました。人権を守るということは、特別な大きなことではなく、身近な生活の中で「相手の立場を考えること」から始まるのだと思います。もしまた同じような場面に会ったら、今度は勇気を出して声をかけてみたいです。そして、将来どんな技術が生まれても、誰もが取り残されない社会をつくっていける人になりたいと思います。

My Heart Concert in 神石高原町

2月23日（月・祝）さんわ総合センターやまなみ文化ホールにて「My Heart Concert in 神石高原町」を開催しました。

三次市出身のヴィオラ奏者 沖田孝司さん率いる「弦楽四重奏団ひろしま」による弦楽四重奏ならではの艶やかで重厚な響きがホールいっぱいに広がり、開演とともに観客を音楽の世界へと引き込みました。神石高原町誕生22周年を記念した「ハッピー・バースデー」や「となりのトトロ」など親しみのある楽曲も披露され、会場には自然と笑顔があふれました。

また、本公演のために公募で結成された「神石高原町合唱団」も共演。練習を重ね、本番では合唱曲「伝えよう笑顔と心」を披露しました。観客も歌と手話で参加し、会場には自然な一体感が生まれ、「帰っておいで この神石に」という一節が胸に深く沁みわたり、ふるさとへの愛情と温もりが心を打ちました。

音楽を通して地域がひとつにつながる、心あたたまる記念コンサートとなりました。



「神石高原XRスクール」成果発表

「神石高原XRスクール」では2月21日（土）に開催された「さんわフリマ」会場内で今年度の成果発表会を行いました。当日は、XRスクール受講生が授業で学んだ技術を活かし、豊松収蔵庫と豊松歴史民俗資料館内に収蔵されている農耕具や神楽衣装などをデジタル化した作品の展示などを行いました。

VRゴーグルで仮想空間を体験できるブースも設け、多くの来場者がXR技術を体感されました。



MSERRNT・東洋ライスと3者協定を締結！

2月19日（木）、神石高原町は、株式会社MSERRNTおよび東洋ライス株式会社と包括的連携協定を締結しました。この協定により、主に災害時のトレーラーハウス貸与や無洗米の提供などで、町民の安心・安全を確保し、健康増進や食育を推進すると共に、将来的な町内への精米所設置による町産米の高付加価値化で農業を振興し、地域の活性化を図ることを目的としています。

【東洋ライス株式会社】

同社は、1961年に米と石を選別する「石抜き機」の発明を機に設立された、コメの精米・加工技術を核とする企業です。世界で初めて「BG無洗米（粘着力の強い肌ヌカ性の性質を利用し、無洗米にする製法）」を開発するなど、全国の自治体と連携しながら、地域の社会課題解決にも取り組まれています。



藍綬褒章を受章 ―誠心誠意を胸に地域貢献を続けていく―

横山美徳さん（小畠）は、犯罪や非行をした人が二度と過ちを繰り返さず、地域の方々が安心安全に生活できるよう、保護司としてご尽力いただき、本年5月に保護司の任期満了となります。約40年間という長きにわたり地域社会に貢献された功績がたたえられ、今回の受賞となりました。

横山さんは、「これまで支えてくださった地域の皆さま、家族に感謝するとともに、残りの人生、私のモットーである誠心誠意の心で今後も地域の皆さま方への恩送りをしていきたい」と話されました。



「広報神石高原」昨年度に引き続き優秀賞を受賞

町広報「広報神石高原8月号」が、令和7年度広島県広報コンクール「広報誌部門 町部」で昨年度に引き続き、優秀賞を受賞しました。受賞作品の8月号では「戦後80年を迎えて～平和への希望～」と題して、戦争体験を未来に語り継ぐために特集した記事が評価されました。

2年連続して高い評価をいただけたことは、取材にご協力いただいた皆さまや、日ごろから温かく見守ってくださる皆さまのおかげです。ありがとうございました。これからも町民の皆さまの「声」を大切にしながら、町の「今」をより分かりやすくお届けしていきます。今後とも「広報神石高原」をよろしくお祈りします。



地域おこし協力隊

DAOマネージャー sabii(さび)

昨年7月より地域おこし協力隊として活動しているsabii（さび）です。

暖かい日差しに春の訪れを感じる今日この頃ですが、虫さんの活動も活発になるかと思うと、やや複雑な心境です。

先日、地域のコーヒーの会に参加しました。気軽に集まり、コーヒーを楽しむこの会を今後も継続していこうということになり、決まったグループ名は「カフェ ポポモ」です。

実は私が最近、ポポーを使ったお菓子を開発しようとしており、その名前が「ポポモ」なのです。親しみやすくてかわいいと言っただき、今回グループ名に使っていただくことになりました。

「ポポモ」プロジェクトはまだ始まったばかりで、試行錯誤の毎日です。その中で、今回の「カフェ ポポモ」のように、人とのつながりから新しい展開が生まれることを楽しみながら、活動を続けていきたいと思っています。

少しでも興味を持っていただけたら、お気軽にお声がけください。

「カフェ ポポモ」にもどうぞお気軽にお越しください。



「カフェ ポポモ」の様子



「ポポモ」のロゴ



「ポポモ」Facebook



「ポポモ」Instagram

産業課

☎ 0847-89-3337

▶ 集落に鳥獣を呼び寄せない！～果樹は放置せず適切に管理～

収穫されず放置された果樹は「放任果樹」といい、野生鳥獣にとってはとても魅力的なエサとなってしまいます。これは田んぼの二番穂や畑に放置された野菜くずなども同様です。適切に管理をして、集落に野生鳥獣を呼び寄せないようにしましょう！

▶ 放任果樹が野生鳥獣のエサ場に!?

放任果樹の味をおぼえた野生鳥獣は、魅力的なエサ場として繰り返し出没するようになります。放任果樹には、サル・クマ・イノシシ・シカなどさまざまな野生鳥獣が寄ってきます。



▶ 果樹は管理するか伐採を！

必要な果樹は次に挙げる管理をするか、思い切って伐採することも検討して、放任果樹にならないようにしましょう。

管理その1 果実は早期に収穫

野生鳥獣が出没していなくても、早めに収穫し適切に処分しましょう。

管理その2 管理しやすい樹高に剪定

果実の収穫などがしやすいような高さに剪定しましょう。

管理その3 侵入を防止

収穫や伐採が難しい場合は、トタン板を巻き付けたり電気柵を設置するなど、野生鳥獣が近づいたり登ったりできないようにしましょう。



鳥獣のお悩みはテゴスがてごうします！

鳥獣対策は、適切な方法で計画的、持続的に取り組むことが、遠回りのようで実は一番の近道です。産業課に常駐しているテゴス（(一社) 広島県鳥獣対策等地域支援機構）のフィールドアドバイザーがお手伝いしますので、お気軽にご相談ください。

町長のふみだす一歩

No.14



夢に挑む若者の一歩

神石高原町は、J1をめざして挑戦を続ける福山シティフットボールクラブ（福山シティFC）を応援しています。本年度から、その新たな歩みとしてU-18（ユース）チームが発足します。選手たちは油木高等学校に通いながら、プロサッカー選手という大きな夢に向かって日々鍛錬を重ねます。すでに県外からのユース生7名が、かつての神石高原中学校の寮を改修した「侍寮」で共同生活を送っています。4月には全国各地から集まった十数名の若者が、この神石高原町で暮らし、学び、挑戦する——まさに新しい風が町に吹き込まれようとしています。彼らは一時的な“滞在者”ではありません。住民票を移し、町民として地域に溶け込みながら生活していきます。

私は、この取り組みを単なるスポーツ振興にとどまるものとは考えていません。若者が地域に根を張り、地域が若者を育てる。その循環こそが、未来への投資であり、町の活力そのものです。練習や試合で見せる真剣なまなざし、仲間と励まし合う姿は、私たち町民に勇気と希望を与えてくれます。

神石高原町は、福山シティFCの「マザータウン」として、クラブと共に歩みます。そしてユース生にとって、この町が“第二のふるさと”となるよう、教育環境の充実や生活支援など、応援してまいります。

夢に挑む若者の一歩は、やがて町の未来を照らす光となります。神石高原から、J1へ。そして世界へ。皆さまもどうか温かいご声援をよろしくお願いたします。



侍寮 お披露目式の様子



未来創造課

☎ 0847-89-3332

▶サイバーセキュリティを確保するための方針について

地方自治法の改正により、普通地方公共団体の議会、^{おさ}長およびその他の執行機関は、令和8年4月1日までにサイバーセキュリティを確保するための方針を定め、公表することが義務付けられました。

そのため、神石高原町では町長部局、行政委員会、教育委員会および町議会と共同で、「神石高原町情報セキュリティ基本方針」を策定し、町のホームページへ公表いたしました。

方針に基づき関係する機関が一丸となり、さらなるサイバーセキュリティの確保に努めていきます。



子育て応援課

☎ 0847-89-3368

▶物価高対応子育て応援手当の申請忘れはありませんか？

物価高対応子育て応援手当は、物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する手当です。

町から児童手当を受給されている方は原則申請不要ですが、公務員の方および令和8年1月以降に出生や離婚などにより新たに児童手当の受給者になった方は、申請が必要です。申請期限は3月31日までとなっておりますので、お早めに申請してください。詳しくは1月広報または町ホームページをご確認ください。

※申請不要の方は2月上旬に支給（振込み）していますので通帳などをご確認ください。



建設課

☎ 0847-89-3338

▶空家解体撤去事業補助金について

町では、令和8年度より解体補助対象となる住宅を「空き家」から「空き家（不良住宅のみ）」と変更し、解体撤去費用の1/3（補助金限度額50万円）を補助します。

解体前に申請を行い、決定を受ける事が必要です。また、補助金申請と合わせて、建設リサイクル法の届け出と、建築基準法の規定による建築物除却届の提出が必要です。

次のいずれにも該当する空き家が対象です。

1. 「不良住宅」（※1）であること
2. 個人の所有で、借地の場合は土地所有者の同意があること
3. 公共補償費非対象で、他の公的補助を活用していないこと
4. アパートなど事業の用に供したものでないこと
5. 町内の建設業者で解体撤去を行う住宅であること

原則として敷地内の全ての建物・塀・立木なども全て撤去し、更地とすることが条件となります。



（※1）「不良住宅」とは次の項目に該当し、倒壊寸前と判断される住宅です。

- 延焼のおそれのある外壁がある
- 屋根が著しく変形している
- 基礎に不同沈下がある
- 柱の傾斜が著しい
- はりが腐朽し、または破損している

「不良住宅」の該当とならないものは、住宅として利用可能であり空き家バンクやその他の活用が期待できるため補助対象外とします。

▶住宅耐震化促進支援事業のご案内

地震の際の住宅の倒壊などによる被害の軽減を図り、良好な生活環境の形成と災害に強い町づくりを推進することを目的として、住宅の耐震性を向上させる改修などに要する費用の一部を補助する制度です。

この支援事業のほか、木造住宅耐震診断費補助制度もありますのでご確認ください。

1 補助対象住宅

次の要件の全てに該当するものとします。

- 申請者が所有または居住しているものであること
- 町内に存する木造在来軸組構法または伝統的構法の住宅であること
- 昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅または併用住宅（※1）であること
（※1）延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供するものに限る。
- 地階を除く階数が2以下であること
- 現に居住の用に供するもので、販売を目的とするものではないこと
- 耐震診断をした結果、耐震基準を満たしていないもの



2 補助対象事業

補助対象事業	区域要件	補助対象経費	補助金額
耐震改修工事	居住誘導区域内	補助対象住宅の耐震改修工事に要する工事費（耐震改修設計・工事監理費を含む）	補助対象経費のうち耐震改修設計・工事監理費を除く額の80%かつ、1戸あたり115万円を限度とする。
現地建替え工事		補助対象住宅の現地建替え工事に要する工事費（設計・工事監理費を含む）	
非現地建替え工事	新築する住宅が居住誘導区域内	補助対象住宅の除却工事に要する工事費	補助対象経費の23%かつ、1戸あたり97万8千6百円を限度とする。
除却工事	—		

3 申請方法（町への補助金交付申請）

申請書に必要事項を記入のうえ、窓口にお持ちください。

受付方法や受付期間は、年度によって変更することがありますので、詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。なお、予算が無くなり次第、受付を終了します。

▶軽自動車税の減免について

町では、身体などに障害のある方が積極的に社会活動に参加できるよう税制面から配慮し、一定の要件を満たす軽自動車については、申請によって軽自動車税を減免することとしています。

前年度に減免が適用されている方…3月中旬に「次年度の減免継続」に関する案内文と申請書を送付します。

新規に減免を希望される方………住民課税務係までご相談ください。

【申請期限】 4月23日（木）

※軽自動車税の減免を受けることができるのは、1人につき1台に限ります。

※普通自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることはできません。



福祉のアレコレ ちよときいてくれん?



心安らく「第2の我が家」～グループホーム「安田いこいの家」での暮らしをご紹介します～

当グループホームは、神石高原町安田地区にあり、認知症の方が安心して自分らしく過ごせる生活の場として、日々あたたかな時間が流れています。少人数ならではの家庭的な雰囲気の中で、利用者さん同士の交流や職員との穏やかな会話が自然に生まれています。

■日々の暮らし

当ホームでは、食事づくりの手伝い（皮むきなど）や洗濯物をたたんだり、モップがけなど、出来る範囲での日常の家事を一緒に行い、「役割」を持つことで生活のリズムを大切にしています。

「職員さんが作ってくれるご飯がおいしい」「いつも温かい物が食べれて嬉しい」「熱いお茶が飲める」と入居者の方々が話してくれます。また、歩行器や車いすを使われる方には、スタッフが見守りながら、安全に移動できるようサポートしています。トイレ誘導や排泄介助、入浴の支援も行い、安心して暮らせる環境づくりに努めています。

■ご家族の声



「家では心配がつきま
せんでしたが、スタッフ
の皆さんが温かく接してくれるので、
本人も落ち着いた生活ができていま
す。いこいの家が住み慣れた家の一
ようになっていて安心です」

「施設での暮らしを希望していま
したが、想像以上に自然に溶け込ん
でいてビックリしています」

こうした声が多く寄せられていま
す。

■スタッフからのコメント

スタッフは介護だけでなく、入居者さんとの会
話や表情の変化にも気を配り暮らしの中での「小
さな喜び」を共有することを大切にしています。



「ここが落ち着く、もうどこも行かんで
と言って下さる瞬間が
1番うれしいですね」「できることを続けていただくことで、その
方らしい生活が守れていると感じます」

このように、入居者さん一人一人の人生に寄り添いながら支援を
行っています。

■地域とのつながりも大切に

季節のイベントや地域の方
との交流行事を取り入れ、ふ
れあいの場を広げています。

「地域に開かれたホーム」で
あることをめざし、今後も参
加しやすいイベントを企画し
ていきます。



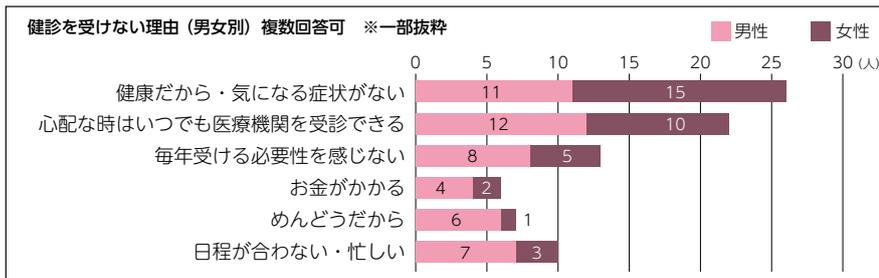
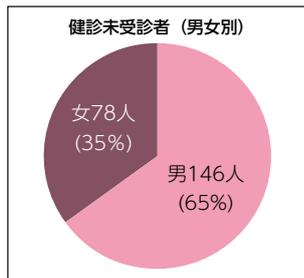
町民の皆さまにも、ぜひ気軽に見学や相談にお越しいただければ幸いです。これからも地域に根ざした、安心の場として、穏やかな日常を支えてまいります。

【お問い合わせ先】 安田いこいの家 ☎0847-82-0560

総合健診を受けましょう！

本町の特定健診の受診率は約50%ですが、年々減少傾向にあります。40～74歳の健診未受診者（国民健康保険加入者）を対象に調査を行ったところ、「健康だから」「症状がない」といった理由で健診の必要性を感じていない方や、「忙しい」「めんどろ」と感じて受診が後回しになる傾向があることがわかりました。また、退職など生活環境の変化をきっかけに健診を受けなくなっている場合もあることがわかりました。

生活習慣病は、早期では自覚症状がほとんど現れません。定期的に健診を受けることで、早期発見と予防に努めましょう。町が実施している総合健診の機会をぜひご利用ください。総合健診の申し込みは3月末までです。総合健診に関する詳細は、町の窓口やホームページでもご確認いただけます。



お問い合わせ先

健康衛生課 健康係 ☎0847-89-3366

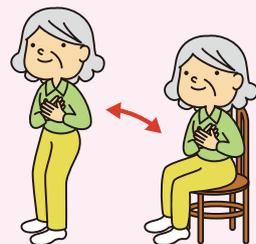
地域包括支援センターだより

地域包括支援センター ☎0847-89-3377

フレイルを予防しよう！（運動編）

冬の間、寒さや天候によって、外出する機会やからだを動かすことが減っていませんか？

からだを動かすことが減ってくると、体力や筋力が低下し、「**フレイル**」と呼ばれる虚弱な状態になってしまいます。また、足腰が弱ってくると、転倒・骨折などを起こしやすくなってきます。少しの時間でも、体を動かし足腰を鍛え、フレイルを予防しましょう。



自宅でできる筋力トレーニング

椅子スクワット（10回×2セット）

- 安定した椅子の前に立ち、足を肩幅程度に広げ、つま先を少し外側に向ける
- お尻を後ろに引くように、4秒かけてゆっくり椅子に腰を落とす
- 4秒かけて、ゆっくり立ち上がる

ポイント ・呼吸を止めないように ・背筋はまっすぐ ・膝をつま先より前に出さない

※バランスが不安定になる方は、別の椅子の背もたれや机などにつかまって行いましょう。



ひざの曲げ伸ばし（10回×2セット）

- 椅子に座り、片方のひざをできるだけまっすぐに4秒かけて伸ばす
- もとの位置まで、4秒かけてゆっくり戻す

ポイント ・ひざを伸ばしたら、つま先を上に向ける

フレイル
予防に
おすすめ!

いきいき百歳体操

いきいき百歳体操は、椅子に腰をかけ、手首や足首に重りを付けて行う筋力運動の体操です。準備体操、筋力運動、整理体操の3つの運動を行います。上記の体操も含まれています。

町内34カ所の会場（通いの場）で、週1回集まって体操に取り組んでいます。ぜひご参加ください。会場を知りたい方は、神石高原町地域包括支援センターまでご連絡ください！



支え合い、すすめよう地域福祉（前編）

本町では、地域福祉の推進のために「神石高原町第2期地域福祉計画」（令和7年度から令和11年度まで）を策定しています。

「地域福祉」とは、近所の誰かが困ったときに、互いに声をかけ助け合い、また地域の中にある課題を共有し、地域全体で解決できるような仕組みのことです。

近年では、既存サービスでは対応が難しい複雑な問題を抱えた人がいたり、地域の中で人間関係がうまく作れず孤立してしまっている人がいたり、かつてのように隣近所で気軽に助け合うことが難しくなっています。

「地域福祉計画」は、地域課題に包括的に取り組むため、人づくり、地域づくり、高齢者、障害者、児童、健康などのさまざまな分野で、地域住民、地域の多様な主体、行政などが連携し、共通して取り組むべき事項について掲載しています。

計画は町のホームページ・役場で見ることができます。今回は概要版の一部を抜粋してお伝えします。

「自助」「互助」「共助」「公助」

住み慣れた地域で、安全・安心な生活を続けていくためには、「自助」「互助」「共助」「公助」が協働して支え合うことが大切です。

地域住民の一人一人や家族が自立し、福祉サービスの受け手としてだけでなく、自らが地域福祉の担い手であるという認識を持ち、課題解決に向けてできることを主体的に行うこと。



自助

互助

身近な人間関係（別居する家族、近隣の友人や知人）の中で自発的に支え合い、助け合うこと。



共助

公助



地域住民や地域で活動する人、地域の事業所など、さまざまな人や組織が、協力して課題解決に向けて取り組み、地域の福祉力を高めること。また、介護保険に代表される社会保険制度およびサービスなどの相互扶助で支え合い、助け合うこと。



行政として責任と役割を果たすとともに、地域住民の自立支援や地域の福祉力向上のための環境の整備を行うこと。

地域福祉の将来像

将来像

神石高原町らしさを生かした「地域共生社会」づくり

～地域住民の一人一人がふれあい、お互いに支え合っているまち～

本町には、それぞれ独自に活動を進めてきたさまざまな組織があります。それらの組織を再編するのではなく、つなぎなおすことで、神石高原町だからできる「地域共生社会」の実現をめざします。

また、本町の地域住民が日々の生活の主体となって、お互いを支え合って、生活を送ることができる毎日をめざします。

施策の体系

基本目標 1 気づく（気にかける・手を差し伸べる）

【基本施策】	【施策の展開】
1-1 地域住民同士の関わりづくり	① あいさつ運動、声かけ運動の推進 ② 見守りネットワークの推進
1-2 多様な健康づくり	① ふれあいサロンの推進 ③ 介護予防活動の推進 ② 地域での健康づくり ④ こころの健康づくり
1-3 地域福祉の意識づくり	① 地域福祉についての啓発の推進 ② 多様な交流機会の充実
1-4 活動のきっかけ、担い手の育成	① 地域福祉活動への参加促進 ② 地域福祉リーダーの育成

基本目標 2 つなぐ（支える）

【基本施策】	【施策の展開】
2-1 情報提供・相談支援の充実	① 相談支援の充実 ② 広報機能の強化
2-2 包括的な支援体制・権利擁護の充実	① さまざまな困難を抱えた人への自立支援 ② 認知症への理解促進 ③ 差別解消の推進
2-3 福祉サービスの質・量の確保	① 地域福祉を支える財源等の確保 ② 各種福祉関連計画に掲げたサービスの提供

基本目標 3 つくる（寄り添う・居場所をつくる）

【基本施策】	【施策の展開】
3-1 地域共生に向けた環境づくり	① 地域コミュニティ活動の推進 ② 地域福祉の活動拠点づくり ③ 移動手手段の確保
3-2 防災・防犯対策の推進	① 避難行動要支援者支援体制の確立 ② 自主防災組織の育成 ③ 福祉避難所の整備

次回は基本目標の具体的な取組例をお伝えします。



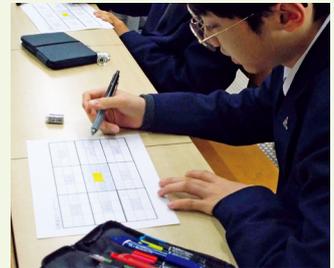
模擬選挙

1月28日（水）、本校2年生が、主権者教育の一環として、模擬選挙を行いました。未来の広島県知事を選ぶ模擬投票という内容で、実際の投票の流れを一足先に体験しました。今年で選挙権を持つ年齢となる生徒が多くなります。模擬的に選挙の過程を体験することを通じて、少しでも選挙権を持つことに対して自覚的になってくれたらと思います。



進路講演会

2月4日（水）、本校1年生を対象に、進路講演会を行いました。1年生もあと1カ月もすれば2年生になり、進路選択のタイミングは刻一刻と迫っています。進路選択のタイミングが思ったよりも近いと感じる生徒もいれば、高校生活の中でさまざまな経験を積むことが進路実現のために大切だという気づきを持つ生徒もいました。



3年生終業式

2月6日（金）、本校3年生の終業式を行いました。前日には高校生活最後の学年末考査を終え、3年間の集大成として最後まで頑張る姿が多く見られました。3年生は自由登校となりますが、今後も受験を控えている生徒には最後まで悔いなく走り切ってほしいと思います。



「広島神石高原町友会」便り

故郷の財産管理についての相談に回答しました

町友会では、今年度計画していた「空き家等の資産管理・活用セミナー」の開催を見送った代替えとして、事前にお寄せいただいた建物や土地、ため池などに関する質問に対して、この度書面で回答を共有しました。

故郷に保有する建物や田畑、山林、ため池などの財産について、相続や管理・活用あるいは解体・廃止など、さまざまな悩みを抱える会員が多くいることが改めてわかりました。

建物については、空き家を解体する際の手続きや費用に関する質問に対して、解体の際に必要な届け出のことや補助制度などとても具体的な回答をいただきました。土地については、相続登記や売買などに関する多くの質問が寄せられましたが、中でも令和6年4月1日に施行された相続登記の義務化に伴う対応について、手続きフロー図を示して特に詳しく説明していただきました。

また、農業用ため池に関する相談もあり、改修工事に係る補助制度や利用しなくなったため池の廃止手続きなどについて、わかりやすく回答していただきました。

今回、回答の作成に当たっては、神石高原町役場の関係各課の皆さま、行政書士の佐藤稔さま（福山市の神石郡友会会員）のご協力をいただきました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。



「神石郡友会」便り

神石郡友会総会および懇親会を次の日時、場所で開催します。今年度も入江町長と橋本議長に参加していただきます。

神石郡友会総会および懇親会のご案内

- ・日時：3月29日(日)
 受付開始：午前10時30分
 総会開始：午前11時
 懇親会開始：午前11時45分
- ・場所：福山労働会館みやび
 (福山市南蔵王町4-5-18)
 総会会場：孔雀(2階)
- ・出席申込期限
 3月18日(水)までに佐藤へご連絡ください。
- ・連絡先：佐藤 ☎080-1908-9906

また、神石郡友会では会員を募集しています。ご希望の方は、佐藤までご連絡ください。



作ってみませんか？レシピ紹介（福山大学生考案）

白菜とチキンの とろ〜りトマトチーズ煮

◆材料（2人分）

鶏もも肉	120 g
〔塩・こしょう〕	0.4 g
〔薄力粉〕	10 g
白菜	90 g
たまねぎ	60 g
じゃがいも	60 g
トマト缶（食塩不使用）	120 g
ピザ用チーズ	40 g
中濃ソース	10 g
サラダ油	4 g
固形ブイヨン	1 g

◆作り方

1. 白菜3cm幅、玉ねぎ1cm幅の薄切り、じゃがいもは皮をむき乱切りにする。鶏もも肉は水気をキッチンペーパーで拭き取り、塩、こしょうを振ったあと薄力粉をまぶす。
2. フライパンに油を熱し、鶏もも肉を焼く。
3. 両面に焼き色がついたらじゃがいもを加えて炒め、柔らかくなったら白菜・玉ねぎを加えて炒める。
4. 具材に火が通ったら水、トマト缶、固形ブイヨンを加え、混ぜながら弱めの中火で10～15分ほど煮る。
5. 中濃ソースを加えて全体を混ぜ合わせたらチーズを散らして火を止め、蓋をして溶けるまで蒸らす。

野菜
たっぷり

忙しい朝にも
オススメ



詳しくは、主菜レシピ
（町ホームページ）

知って得する 消費生活情報

消費生活相談窓口専用ダイヤル ☎0847-89-3088

令和7年度は、国の省庁や大手の電話会社などを名乗る不審な電話や、国際電話番号など知らない番号からの着信など、不審な電話に関する相談が多く寄せられました。

令和7年12月末における県内の特殊詐欺の被害総額約26億3,202万円の内、65歳以上の方の被害額は16億5,971万円と6割以上を占めています（広島県警HPより）。

特殊詐欺の内、犯人からの最初の接触手段の99%が電話となっており、警察を名乗るものがその多くを占めています（警察庁HP 特殊詐欺対策ページより）。

詐欺や勧誘などの電話対策として効果的なもの

- ① 防犯機能付きの電話機にする
- ② 在宅中であっても留守番電話に設定する
- ③ ナンバーディスプレイの機能を利用して、知らない番号からの着信には慎重になる

神石高原町では、令和8年度も引き続き、防犯機能付き電話機を購入された方に補助金の交付を行います。購入を予定されている方は、未来創造課 ☎0847-89-3332にお問い合わせください。



交番だより



春の全国交通安全運動 交通ルールを守って 交通事故ゼロへ！

期 間： 4月6日（月）～4月15日（水）

★4月10日（金）は「交通事故死0（ゼロ）をめざす日」です。



町内の交通事故

2月分

交通事故総数
11件

交通事故0の町をめざそう！

神石高原町内 事件・事故発生状況

刑法犯 0件
特別法犯 0件

4月の免許更新日は、
3日（金）、17日（金）
です。

4月17日（金）でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、
5月1日（金）に再度油木交番で、講習を受けていただくこととなります。



春の神石高原へ！「車輪村」と「帝釈峡湖水開き」

寒さもようやく緩み、高原の風にも春の気配が感じられる季節となりました。いよいよ本格的な観光シーズンの幕開けです。神石高原町に春の訪れと活力をもたらす、4月の2大イベントをご案内いたします。

まずは、4月12日（日）に神石高原ティアガルテンで開催の「2026車輪村」。NPO法人天空未来塾による主催で、往年の名車や希少なヴィンテージバイクの展示や、迫力満点のパフォーマンスやステージイベント、飲食ブースなど、全国の車ファンが集う町内最大規模の熱気溢れる車の祭典です。



続いて、4月26日（日）に帝釈峡神龍湖で開催の「帝釈峡湖水開き」。帝釈峡観光協会が主催する、国定公園・帝釈峡の観光シーズンの安全を祈願する伝統行事であり、神龍湖の赤い橋と新緑のコントラストが美しい季節の始まりを告げます。神龍湖での龍船パレードに始まり、よさこいや、福本ヒデさんのトークショー、神楽などのステージ、さまざまなアウトドア体験や展示会、神石牛などの飲食ブースなど、盛りだくさんの一日です。



それぞれ違った魅力を持つ春の2大イベントへ、ぜひ皆さまお誘い合わせのうえお越しください。



図書館だより

シルトピアカレッジ図書館
☎ 0847-82-2002

あいサポートアート展 市町村巡回展示開催決定！

令和7年度あいサポートアート展入賞作品の市町村巡回展示の巡回が決定しました！

「あいサポートアート展」は、障害のある方が芸術活動に参加することで生活を豊かにするとともに、県民の皆さんに障害への理解を深めてもらうことを目的とした作品展です。

受賞作品の中から10点を、次の日程で展示室にて展示します。皆さまぜひご鑑賞ください！

展示日程：3月24日（火）～4月4日（土）

今月の特設展示

今月の特設展示は『グローバル・マナー・ウィーク』です。グローバル・マナー・ウィークとは、OECD「金融教育に関する国際ネットワーク（INFE）」が主催する、子ども・若者に対する金融教育・金融包摂の推進のための国際的な啓発活動です。

これにちなんで図書館ではお金に関する資料の展示を行っています。また、子どもや若者向けの金融資料の配布や、うんこドリルの配布も行っています（なくなり次第終了）。

2026 4 Apr

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	*	*

● 休館日 ■ 絵本のおはなし会
◆ 館内整理日



来月の「絵本のおはなし会」

と き 第1・3（土）午後2時～

と ころ シルトピアカレッジ
図書館内児童図書コーナー

おはなしする人
絵本の会「ゆきんこ」
図書館スタッフ

3月・4月の 休日当番医

月	日	曜	9時～17時
3	15	日	吉實クリニック
	20	金祝	神石高原町立病院
	22	日	神石高原町立病院
	29	日	吉實クリニック
4	5	日	神石高原町立病院
	12	日	吉實クリニック
	19	日	神石高原町立病院
	26	日	吉實クリニック
29	水祝	神石高原町立病院	

神石高原町立病院
☎ 85-2711 小 島

神石高原町立
神石へき地診療所
☎ 87-0199 福 永

吉 實 ク リ ニ ッ ク
☎ 82-0005 油 木



3月は「自殺対策強化月間」です

【1人で悩んでいませんか？】

3月は進学や卒業、就職や転勤、転居などで生活環境が大きく変わる時期です。

家庭や職場、学校などでの人間関係、不眠・疲れやすいなど身体の健康のこと、アルコール・ギャンブル・ゲーム・買い物などの依存症、家にひきこもってしまうなどの悩みを1人で抱え込んでいませんか？

また、家族、職場の人など周りの方で「最近、様子がおかしいな」「ちょっと心配だな…」と感じることはありませんか？それはその方のこころのSOSサインかもしれません。心の不調は本人が気づかないこともあります。



【相談窓口】

いろいろな悩みごとについて、本人や周りの方が相談できるこころの健康相談窓口があります。1人で抱え込まず、気軽にご相談ください。相談内容、秘密は固く守られます。

【お問い合わせ先】 健康衛生課 地域保健係 ☎0847-89-3366

毎年4月2日は世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。世界各地で自閉症に関する啓発の取り組みが行われています。

日本でも4月2日から8日を発達障害啓発週間として、さまざまなイベントやランドマークのブルーライトアップ（「癒し」や「希望」などを表す「青色」は自閉症のシンボルカラーです）などの活動が行われています。

自閉症をはじめとする発達障害について知ってもらうことは誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものと考えます。どんなことに困っているのか、どのように接すれば生活しやすくなるのか、知識や関わり方のコツをみんなで共有してみませんか。

詳しくは、「世界自閉症啓発デー 日本実行委員会（公式サイト）」をご確認ください。



【お問い合わせ先】 福祉課 障害者生活福祉係 ☎0847-89-3335

「相続・遺言に関する相談会」

広島司法書士会では、相続・遺言に関する多様な悩みを抱えた方々へのご相談に無料で応じる「相続・遺言に関する相談会」を次のとおり実施します。

日 時：4月26日（日）午前10時～午後4時

【電話相談】 ☎082-511-7196

面談相談：要予約

【会 場】 広島司法書士会総合相談センター
広島市中区上八丁堀6番69号

【面談予約】 電話082-221-5345

相 談 料：無料

相談内容：相続・遺言手続き全般



【お問い合わせ先】 広島県司法書士会 ☎082-221-5345

これから飲食店を始める方へ

新築、テナント入居など飲食店の営業を開始する前は、「防火管理者の選任」や「必要な消防用設備」について、管轄の消防署に相談してください。消防署へ事前相談や届出を怠って営業を開始した場合、消防法令違反の状態での営業を開始している可能性があります。防火に関する事前相談を行うことにより、消防法令に適合した状態で営業を開始することができ、火災による被害を軽減することができます。

【お問い合わせ先】

福山地区消防組合消防局予防課 ☎084-928-1192

たき火からの火災に注意！

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を教訓に、令和8年3月1日から「林野火災注意報」・「林野火災警報」の運用を開始しています。

福山地区消防組合管内では、毎年、林野火災以外にもたき火（野焼き・草焼きなど）による火災が発生しています。火災を起こさないために次のことを守りましょう。

- 乾燥注意報や強風注意報発令中は、たき火（野焼き・草焼きなど）は控える
- なるべく複数人で行う
- 水バケツや消火器など消火用具を準備し、火のそばから離れないようにする
- 一度に広範囲を行わず、小分けにして行う
- 終了時には、水をかけるなどして、火が完全に消えたことを確認する
- 火災が発生した場合は、無理に消そうとせずに119番通報する

【お問い合わせ先】

福山地区消防組合消防局予防課 ☎084-928-1192

今月の表紙

春の訪れ

寒さの厳しい日が続いていましたが、神石高原町にも少しずつ春の気配が感じられるようになってきました。表紙のふきのとうは、3月1日に撮影したものです。雪解けの土の中から顔をのぞかせる姿に、小さな春の息吹を感じました。

また、道の駅さんわ182ステーションの産直市場にも、ふきのとうをはじめとした春の山菜が並び始め、売り場からも季節の移ろいを感じられます。身近な自然や旬の食材を通して、深まっていく春を楽しんでいきたいものです。



お誕生（2月届出分）

名	前	(自治振興会)
伊藤	なぎは	葉(相渡)
横山	やまそう	蒼馬(ながの村)
池田	いけだ	かえん(小島)
渡邊	わたなべ	なるみ(小島)

(希望された場合のみ掲載 敬称略)



お悔やみ（2月届出分）

名	前	(自治振興会)	年齢
門田	もん でん	さとし(上)	87歳
うち内	うちい	ひよりか(安田)	82歳
佐藤	さとう	たえこ(小島)	88歳
岡部	おかべ	きみのり(いちば)	88歳
すぎ杉	すぎすぎ	はらえいじ(いちば)	70歳
田邊	たなべ	マスミ(仙養)	92歳
もり森	もりもり	ひろし洋(仙養)	92歳

(希望された場合のみ掲載 敬称略)



人口と世帯

人口	7,546人	(-13)
男	3,648人	(-9)
女	3,898人	(-4)
世帯	3,646世帯	(-9)

3月1日現在 ()内は前月比

3月の納税

●国民健康保険税・第10期分

納期限 3月31日

※町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

Happy Birthday

今月2歳になるお子さんをご紹介します!

♡家族の願い♡
元気で優しい子に
育てね☆



ふじうら はな
藤浦 巴那ちゃん (小島)

♡家族の願い♡
春の日のように生き生きと
伸びやかに♡



いりえ はる
入江 春瑠ちゃん (井関大矢)

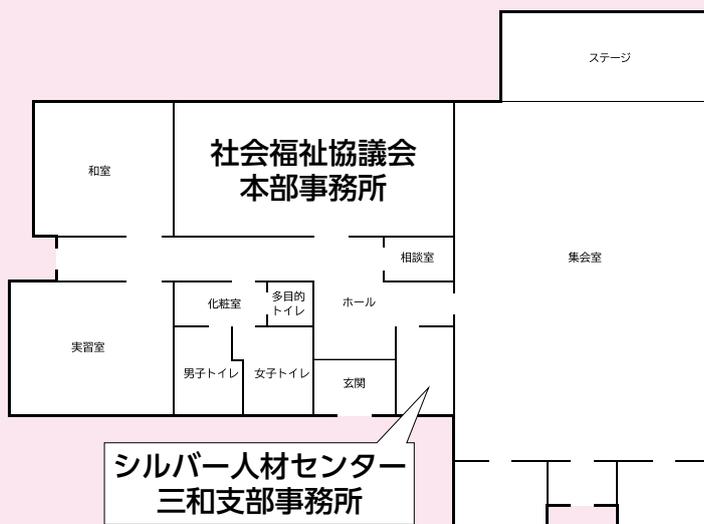
小島交流会館をリニューアル ーより使いやすい、支え合いの場ー

小島交流会館は、改修工事が完了し3月にリニューアルオープンしました。

この事業は、「介護予防・地域ささえあいサポート拠点整備モデル事業」を活用して、高齢者の介護予防と社会参加のために必要な活動の充実やサポート拠点を中心とした多世代交流による地域の支え合い機能を強化することを目的としています。

主な改修は、地域のサポート拠点である社会福祉協議会本部事務所の拡張、館内フリーWi-Fiの整備、手すりの設置、出入口のスロープ改修などです。

なお、シルバー人材センター三和支部事務所は図のとおり変更となっております。



広報神石高原 No.257

令和8年3月15日発行

発行・広島県神石高原町役場 政策企画課

tel 0847-89-3351 (政策企画係) fax 0847-85-3394

町ホームページ <https://www.jinsekigun.jp/>



ホームページ



Facebook



X



Instagram



YouTube